

An aerial photograph of a city, likely Sendai, Japan, showing a wide river (Arakawa River) flowing through the urban landscape. The river is bordered by green embankments and crosses several bridges. A major railway line with multiple tracks runs parallel to the river. The city is densely packed with residential and commercial buildings. In the foreground, a large, muddy river bend is visible, possibly a site of recent flooding or sedimentation. The text "2021 庄内川河川事務所 河川管理レポート" is overlaid in the center of the image.

2021 庄内川河川事務所 河川管理レポート

2021年4月公表

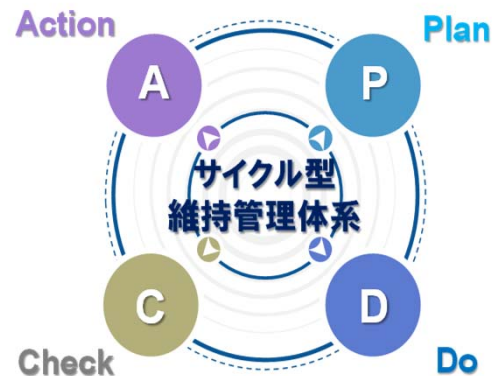
はじめに

庄内川河川維持管理計画（H30策定）は、庄内川流域の河川及び河川の存する地域の特性を踏まえつつ、河川管理の目的である、洪水、高潮等による災害が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされるよう維持管理の目標、河川の状態把握の手法、具体的な維持管理対策を定めたものです。

河川維持管理においては、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというPDCAサイクル型河川維持管理の体系を構築していきます。

また多自然川づくりを基本とし、生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全、良好な景観の維持・形成、人と河川との豊かなふれあい活動の場の維持・形成、良好な水質の保全といったニーズに応えるべく、地域と一体となって河川を維持管理していくことが求められています。

「庄内川河川管理レポート2021」は、庄内川河川維持管理計画（H30策定）に基づく、令和2年度における維持管理の実施状況を示すとともに、その成果を報告するものです。



目次(1／2)

1. 庄内川の特性	
1－1. 庄内川・土岐川の概要	4
1－2. 庄内川・土岐川の治水	5
2. 庄内川の維持管理の概要	
2－1. 河川維持管理目標	6
2－2. 河川維持管理の主な内容	7
3. 令和2年度の出水等	
3－1. 令和2年度の出水	8
4. 河川維持管理の取り組み状況	
4－1. 河川の状況把握	9
4－2. 河川巡視等	11
4－3. 堤防点検のための除草	12
4－4. 堤防等点検	13
4－5. 河川の維持管理対策	14
4－6. 河川管理施設の維持管理	15
4－7. 河川区域の維持管理	16
4－8. 河川環境の維持管理	17

目次(2／2)

5. 水防に関わる取り組み状況	
5－1. 防災に関わる取り組み	・ ・ ・ ・ 1 8
5－2. 水防に関わる取り組み	・ ・ ・ ・ 2 5
5－3. 水防情報の提供	・ ・ ・ ・ 3 2
5－4. 地域住民の防災意識の向上	・ ・ ・ ・ 3 5
6. 事故等に対する対応	
6－1. 水質事故対応	・ ・ ・ ・ 3 6
6－2. その他事故対応	・ ・ ・ ・ 3 7
7. 地域と連携した維持管理	・ ・ ・ ・ 3 8

1. 庄内川の特性

1-1. 庄内川・土岐川の概要

庄内川は、幹川流路延長96km（53位）、直轄管理延長69.5km（庄内川62.5km、矢田川7.0km）、流域面積1,010km²（66位）の一級河川です。

庄内川・土岐川流域図



流域内人口 (千人) (河川データブック2018)	浸水想定区域内				流域内の主な都市と人口 (人) (H27国勢調査値)	
	面積 (km ²)	人口 (千人)	資産 (億円)	人口密度 (人/km ²)		
2,611	172	1,149	233,796	6,675	名古屋市 (2,295,638)	
					春日井市 (306,508)	
					多治見市 (110,441)	
					土岐市 (57,827)	



凡	例
—	都道府県界
---	市町村界
---	区界
---	流域界
---	鉄道 (JR・私鉄)
---	高速道路
---	国道 (主要国道)
---	大臣管理区間
○	事務所
●	出張所
■	基準地点

1. 庄内川の特性

1-2. 庄内川の治水

庄内川水系における過去の洪水は、破堤によるはん濫被害、合流地点等での越水、浸水等により人家や農作物等に多大な被害をもたらしました。



新幹線橋梁付近の状況
(H12.9月洪水(東海豪雨))



下志段見地区の越水状況
(平成23年9月洪水)

治水事業の沿革

西暦	年度	沿革	主要洪水
1917	大正7	愛知県による改修事業着手	
1932	昭和7	岐阜県による改修事業着手	
1932	昭和7	矢田川の河道付替完成	
1936	昭和11	脇之島地区の河道付替完成	
1937	昭和12	直轄砂防事業着手	
1942	昭和17	直轄改修事業着手	
1950	昭和25	愛知県による改修事業着手	
1958	昭和33	枇杷島「中島」の撤去完成	S32.8月洪水
1963	昭和38	伊勢湾等高潮対策事業による高潮堤完成	S34.9月洪水 (伊勢湾台風)
1968	昭和43	昭和44年3月22日一級水系に指定 4月1日に直轄区域指定 庄内川本川: 河口~17.6k(庄内川橋)	S36.9月洪水
1969	昭和44	庄内川水系工事実施基本計画。 基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を3,150m ³ /sとし、新川へ300m ³ /sを分派するとともに、150m ³ /sを小田井遊水地にて調整して、計画高水流量を2,700m ³ /sとした。	
1973	昭和48	昭和48年4月12日直轄区域編入 庄内川本川: 17.6k~35.4k(東谷橋) 矢田川: 合流点~7.0k	S47.7月洪水
1974	昭和49	昭和49年4月1日直轄区域編入 庄内川本川: 35.4k~50.5k(虎溪大橋)	
1975	昭和50	昭和50年4月1日直轄庄内川水系工事実施基本計画改訂(施行)。 基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を4,500m ³ /sとし、このうち小里川ダムと小田井遊水地により300m ³ /sを調整して、計画高水流量を4,200m ³ /sとした。また、上流域については、基準地点多治見における基本高水ピーク流量を2,700m ³ /sとし、小里川ダムにより300m ³ /sを調整して、計画高水流量を2,400m ³ /sとした。	S50.7月洪水
1976	昭和51	昭和51年5月10日直轄区域編入 庄内川本川: 50.5k~59.6k(三共橋)	S51.9月洪水
1978	昭和53	脇之島排水機場完成	
1979	昭和54	土岐津地区狭窄部岩掘削工事完成	
1981	昭和56	大当郎地区暫定改修概成(3.2k~6.0k右岸)	
1982	昭和57	小里川ダム建設事業着手(昭和57年4月8日)	
1982	昭和57	土岐津引堤事業着手(昭和58年3月)	
1983	昭和58	昭和58年4月8日直轄区域編入 八田川: 合流点~4.48k	S58.9月洪水
1983	昭和58	明徳橋左岸引堤工事完成(3.2k~3.6k付近左岸)	
1985	昭和60	平和町引堤工事着手(笠原川下流の左岸平和町地区)	
1989	平成元	小田井遊水地概成	S63.9月洪水
1994	平成6	庄内川水系工事実施基本計画の部分改定(平成6年6月)	H1.9月洪水
1999	平成11	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業着手	H3.9月洪水
2000	平成12	特定構造物改築事業(国道1号一色大橋の改築)着手	H11.6月洪水
2000	平成12	庄内川・新川河川激甚災害対策特別緊急事業着手	H12.9月洪水 (東海豪雨)
2002	平成14	特定構造物改築事業(JR東海道新幹線橋梁等の改築)着手	
2003	平成15	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業完成	
2003	平成15	小里川ダム建設事業完成	
2004	平成16	庄内川河川激甚災害対策特別緊急事業完成	
2005	平成17	庄内川水系河川整備基本方針の策定(平成17年11月18日)	
2008	平成20	庄内川水系河川整備計画の策定(平成20年3月3日)	
2008	平成20	平成20年4月1日愛知県に移管 八田川: 合流点~4.48k	H23.9月洪水
2018	平成30	多治見市浸水対策実行計画の目的達成(関連河川整備概成)	

2. 庄内川の維持管理の概要

2-1. 河川維持管理目標

河川維持管理目標は、時間の経過や洪水・地震等の外力、人為的な作用等によって、本来河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、これを適確に把握して必要な対策を行うために設けるものです。しかし、自然公物である河川では目標を工学的な指標等により定量的に設けることが困難な場合が多く、そのような場合には過去の経験等を踏まえて定性的な記述としています。

河道流下断面の確保

維持管理すべき一連区間の河道流下断面は、当該断面の流下能力を考慮して設定しています。

流化断面確保のため、下記を実施しています。

- ・維持掘削
- ・河道内樹木の伐採・伐開
- ・堤防高さ・形状の監視・維持
- ・高水敷の監視・指導



河道内の堆積土砂の撤去

施設の機能維持

時期に応じた点検による状態把握を行いながら、維持すべき施設の機能を適切に確保することを目標として、維持管理を行っています。

「河道」「堤防」「護岸・根固工・水制工」「床止め」「堰・水門・樋門等」「水文・水理観測施設」「許可工作物」を対象としています。



維持修繕工事

河川区域等の適正な利用

河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応に関する目標を設定しています。



自治体等との合同巡視実施状況
(ホームレスの自立に向けた支援活動)

河川環境の整備と保全

当該河川における、生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川整備計画等に基づいて河川環境の整備と保全に関する目標を設定しています。



西枇杷島地区水辺整備

2. 庄内川の維持管理の概要

2-2. 河川維持管理の主な内容

河川の維持管理は、「庄内川河川維持管理計画」に基づき、基本データの収集、河川巡視、点検等により河川の状態把握を行います。河川管理に支障とならないよう、堤防除草、維持修繕工事、施設の補修・更新等を行い、また、不法行為への対策を実施しています。

維持管理対策の実施状況



許可施設の撤去訓練



許可施設の撤去訓練



電気設備の点検状況



通信設備の点検状況



水門設備の操作訓練



機械設備の点検状況

河川の状態把握実施状況



堤防除草



堤防除草



堤防点検



出水後点検



環境調査

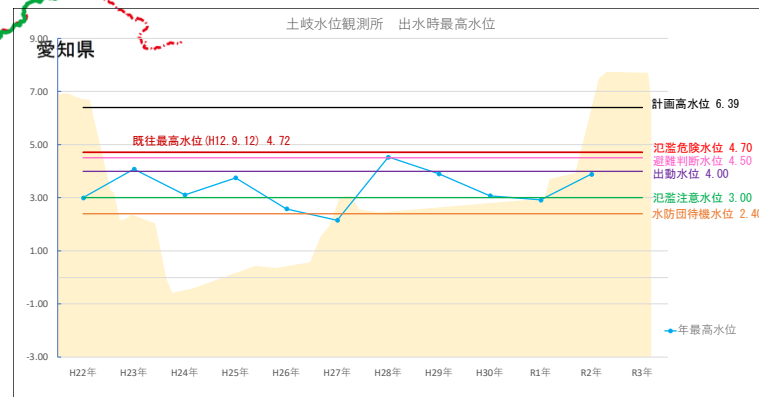
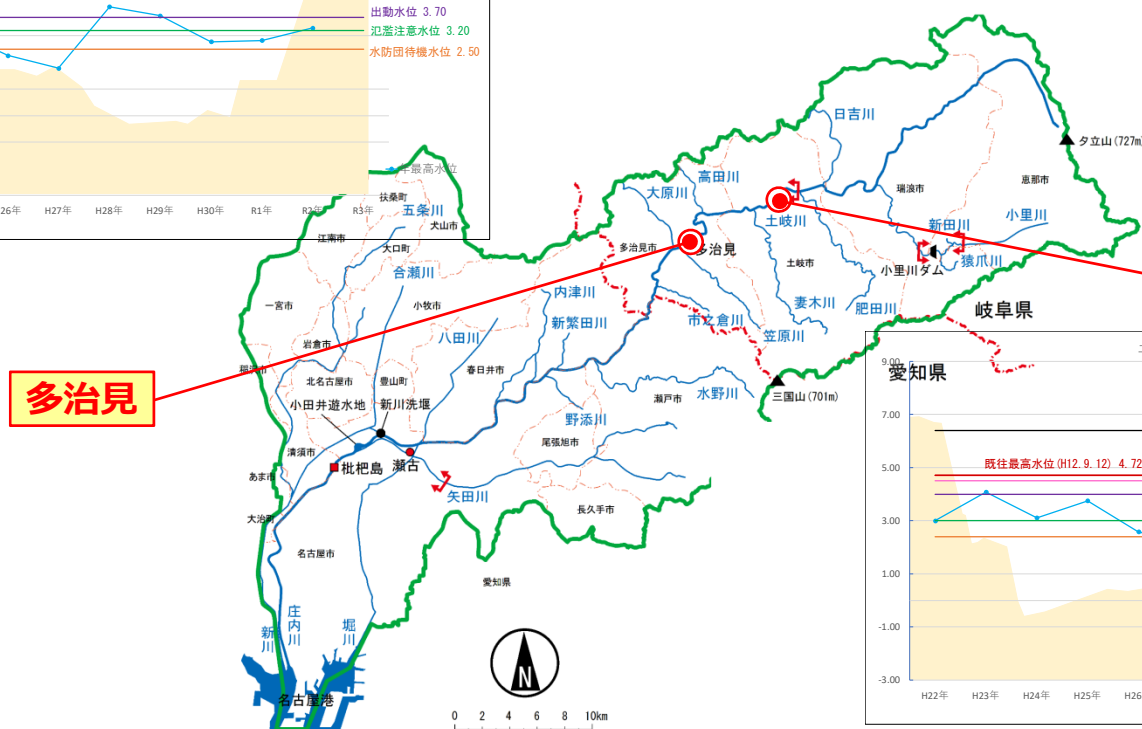
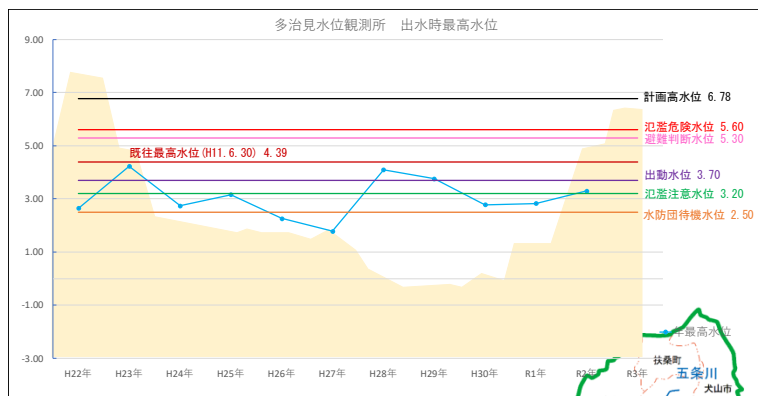


維持工事

3. 令和2年度の出水等

3-1. 令和2年度の出水

- 令和2年度において、管内の観測所で水防団待機水位を上回ったのは7日間（延べ10箇所）でした。
そのうち、7月8日は土岐観測所、7月11日は土岐観測所と多治見観測所（両日とも梅雨前線の影響）において、氾濫注意水位を超過しました。
- 氾濫注意水位を上回った土岐観測所と多治見観測所における令和2年度の年最高水位は、両観測所ともに過去10年の平均より4番目でした。



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-1. 河川の状況把握 (1/2)

河川の状態把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用しています。

水文・水理等観測

水文等観測は、河川砂防技術基準調査編、水文観測業務規程1)2)、河川水質調査要領3)等に基づき実施しています。

種別	実施項目		実施箇所	頻度	実施方法	備考
水文等観測	雨量観測		1 3 地点	常時	自記観測	毎正時
	水位観測		2 4 地点	常時	自記観測	毎正時
	高水流量観測		6 地点	出水時	自記観測	
	水質観測	庄内川	8 地点	4 回/年 1 2 回/年	現地採水	多治見橋 4 回/年 それ以外 1 2 回/年
			5 地点	1 回/年	底質採取	
			3 地点	2 回/年 4 回/年	現地採水	安井（1） 2 回/年 岩塚、安井（3） 4 回/年
			1 地点	常時	自記観測	自動観測装置
	地下水位観測		4 地点	常時	自記観測	毎正時
	震度観測		1 地点	常時	自記観測	
測量	平面測量		—	5 年に 1 回	現地測量	
	縦横断測量		—	5 年に 1 回	現地測量	平成 2 8 年度実施
河道状態把握調査	河床材料調査		管理区間	5 年に 1 回	現地調査	
	河道内樹木調査		管理区間	年 1 回程度	目視点検	

4. 河川維持管理の取り組み状況

4－1. 河川の状況把握（2/2）

河川の状態把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用しています。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法	備考
河川環境調査	魚類調査	直轄区間	5年に1回	現地調査	平成29年度実施
	底生動物調査	直轄区間	5年に1回	現地調査	平成29年度実施
	植物調査	直轄区間	10年に1回	現地調査	今年度（令和2年度）実施
	鳥類調査	管理区間	10年に1回	現地調査	平成25年度実施
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	直轄区間	10年に1回	現地調査	平成31年度実施
	陸上昆虫類等調査	直轄区間	10年に1回	現地調査	平成29年度実施
	河川環境基図作成	直轄区間	5年に1回	図面作成 現地調査	今年度（令和2年度）実施
	河川空間利用実態調査	直轄区間	概ね5年に1回	現地調査	平成31年度実施
水文観測施設等の点検	定期点検	水文・水理等観測施設・機器	月1回	現地点検	
	総合点検		年1回	現地点検	

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-2. 河川巡視等

河川巡視は、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域内における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集及び河川の自然環境に関する情報収集等を概括的に行っています。

河川巡視には平常時巡視と出水時巡視（氾濫注意水位を上回る際）があります。

平常時の河川巡視は、車上巡視を主とし、広い河川敷地等を擁する重要区間においては、不法行為への対応等を確実に確保できるよう週2回一般巡視を基本とします。

徒歩による巡視等を含め、場所・目的等を絞った目的別巡視を必要に応じて加え、巡視計画を立案しています。

休日・夜間巡視は必要に応じて実施します。

巡視により、異常な状況等を発見した場合は、ただちにその状況を把握し、適切に是正します。

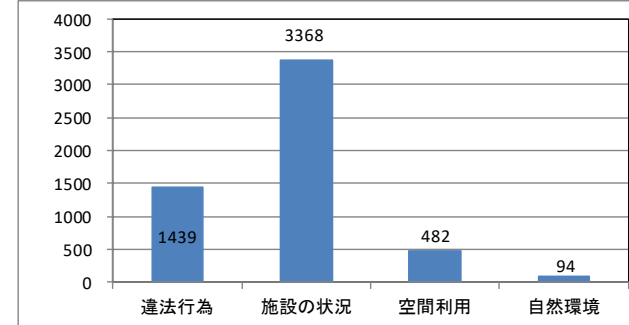
巡視頻度

- 通常の河川巡視は、一般巡視（週2回）と目的別巡視（月9回程度）を組み合わせて行います。
- 休日巡視は、月1回、もしくは2回実施します。
- 一般巡視はパトロールカーからの車両巡視を基本とし、車両からの目視確認が困難な箇所は徒歩により巡視します。
- 目的別巡視は、巡視内容、巡視箇所に応じて、適宜車両と徒歩を組み合わせ実施します。

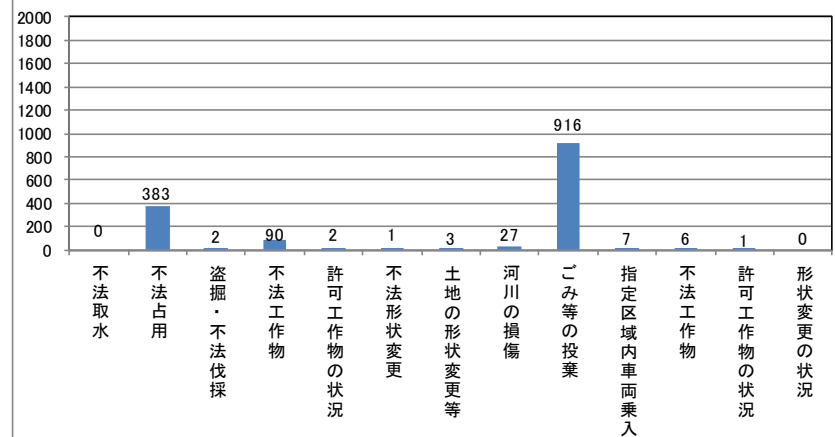


河川巡視状況

■大項目分類による異常の有無別記録



■河川区域等における違法行為の発見



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-3. 堤防点検のための除草

堤防除草は、堤防点検のために実施するもので、以下の目的を有しています。

- 洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握
- 洪水後に変状を把握して次の洪水に備えるための堤防の状態把握
- 堤防の強度維持



取り組み状況

令和2年度は、堤防点検のため、除草を2回、集草処分を2回実施しました。

除草状況

実 施 項 目	実 施 箇 所	実 施 時 期	除草面積・処分量	備 考
除 草	管 理 区 間	5月～7月	1, 588 千m ²	
		8月～11月	1, 262 千m ²	
集 草 処 分		5月～7月	703 t	
		8月～11月	801 t	

4. 河川維持管理の取り組み状況

4－4．堤防等点検

出水期前及び台風期の点検においては、徒歩による目視ないしは計測機器等を使用し、堤防、護岸、水制、根固工、床止めの変状の把握、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、点検を行っています。

河道、堤防、護岸、施設はそれぞれ別々に点検し状態を把握するだけでなく、河川全体としてそれらの状態を把握することにより、対策の必要性、優先度を総合的に判断し、適切に維持管理を行っています。

点検結果は、河川維持管理データベース（RiMaDIS）に入力し、結果の整理、集計等を効率的に行い、データの共有化及び有効活用し、必要に応じて河川カルテに登録して業務の効率化を図っています。

点検内容

- 河川利用者の視点にたった安全利用点検は、日常的に河川に親しむ利用が見られる区間の施設の状態把握
- 洪水による災害の発生の防止のための、堤防等河川管理施設の詳細な状態把握
- 異常が発見された場合の早期の補修

取り組み状況

令和2年度は、庄内川河川維持管理計画に準じ、安全利用点検を2回（GW前、夏休み前）、許可工作物の点検、河川管理施設等の点検や堤防点検を実施しました。



許可工作物点検



堤防点検



安全利用点検

4. 河川維持管理の取り組み状況

4－5. 河川の維持管理対策

河道内に土砂堆積が発生した場合、河道断面が減少するため河道の堆積状況とこれに伴う流下能力の変化を継続的に監視し、必要な場合は維持掘削を実施することとしています。

異常堆積した場合には、ただ堆積土砂を撤去するのではなく、定期的な河川巡視や測量結果等からみお筋の確認や河道状況の変化を把握するとともに、流下能力等を評価し、局所洗掘箇所への土砂移動など適切な対策を講じていきます。

また、維持掘削の実施にあたっては、動植物の生息・生育環境の保全に配慮しています。

取り組み状況（事例）

令和2年度は、庄内川における堆積土砂の掘削、樹木伐開を行いました。（庄内川 17.0k （小田井床止め）付近）



掘削・伐開前



掘削・伐開後

4. 河川維持管理の取り組み状況

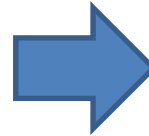
4－6. 河川管理施設の維持管理

河川管理施設等の機能を確保するため、堤防・護岸・水門等施設・防災対策施設の現状を把握し、河川管理上の支障の有無を確認し、適切な処置を講じることとしています。

取り組み状況

令和2年度は、各施設について点検を行い、河川管理上の支障及び緊急性を検討し、必要な対策を実施しました。

堤防の法崩れ（庄内川 30.4k付近）



土羽張替＋平ブロック設置



低水護岸裏の洗堀（土岐川 58.0k付近）



天端保護工の設置



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-7. 河川区域の維持管理

河川には、河川の流水の利用、河川区域内の土地の利用、土石等の採取、舟運等種々の利用等があり、これらの多様な河川利用者間の調整を図り、河川環境に配慮しつつ、河川の土地及び空間が公共用物として適正に利用されるように維持管理を行っています。また、河川保全区域においても、指定の目的に応じて、その土地や空間を適切に維持管理しています。

取り組み状況

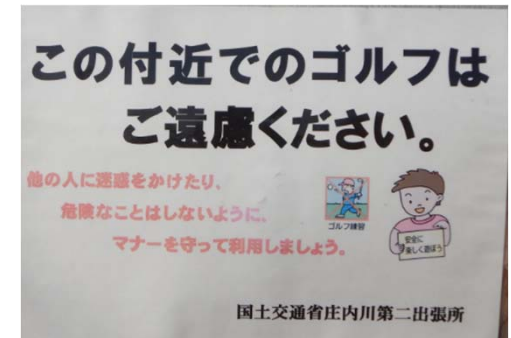
河川利用者が安全に利用できるよう他者に迷惑のかかる行為（ゴルフ・車両走行等）について、看板を設置し注意喚起を行っています。

令和2年度 行政相談件数

庄内川第1出張所 （ゴミの投棄・車両の通行等）	225件
庄内川第2出張所 （除草・ドローンの操縦等）	193件
土岐川出張所 （樹木伐採・除草）	81件
小里川ダム管理所 （河川利用等）	8件



拡大

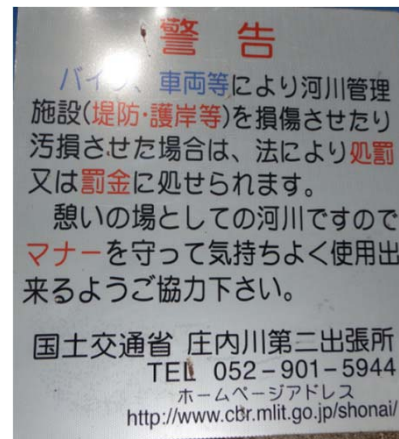


河川利用者への安全確保

危険行為であるゴルフ利用者への注意喚起看板の設置



拡大



河川管理施設の保全

堤防法面を走行するバイク等に対して走行しないよう警告看板の設置

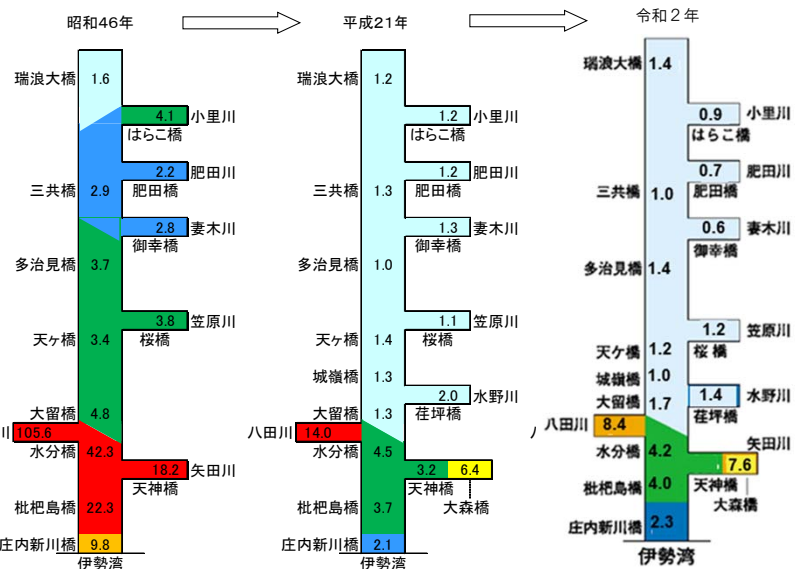
4. 河川維持管理の取り組み状況

4-8. 河川環境の維持管理

庄内川の水質は昭和20年代～40年代にかけて陶磁器原料や工場等の排水、生活雑排水の流入により悪化していましたが、水質汚濁防止法（昭和45年）による排水規制や下水道整備等を推進し、現在は環境基準（R01.12月現在）を達成しています。

令和2年3月31日より、愛知県では庄内川等水域において水域類型を見直しました。

●BOD（生物化学的酸素要求量）の経年変化



※数値は、昭和46年は平均値、平成21年度、令和元年は75%値

●水域類型見直しの概要

令和2年3月31日、愛知県が環境基本法（平成5年法律第91号）に基づき、庄内川等水域の生活環境保全に関する水質環境基準の水域類型を見直しました。

- ・ 庄内川中流(1) 城嶺橋 類型B → A
- ・ 庄内川中流(2) 大留橋、水分橋 類型D → C
- ・ 庄内川下流 枇杷島橋、庄内新川橋 類型D → C

●昔と今の庄内川の様子



昭和46年頃の庄内川



令和元年の庄内川

5. 水防に関わる取り組み状況

5-1. 防災に関わる取り組み

庄内川の防災対策の一環として、河川管理施設の適切な管理及び操作が求められています。また、庄内川の下流域に位置する名古屋市域のほとんどの高水敷は、広域避難場所に指定されており、都市災害における防災空間として重要性が高いものとなっており、地震など災害時に一般道がマヒして緊急の物資輸送が困難な場合に、高水敷を利用して物資輸送ができるように緊急用河川敷道路の整備を進めています。小里川ダムに関しても、洪水時における放流等に関する情報をダム下流の関係機関に的確に連絡出来るよう、関係自治体・機関の防災担当者を集めた連絡会議を開催しています。

実施内容○河川管理施設の管理数

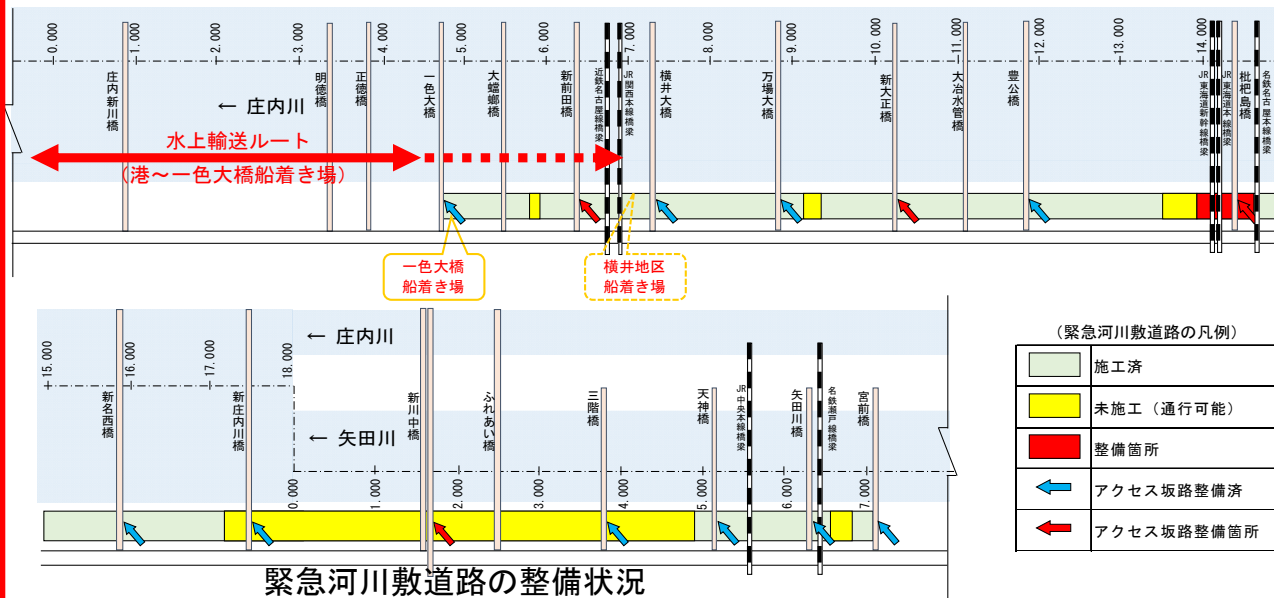
種別	庄内川	矢田川	土岐川
水門	1		
樋門・樋管	2	1	1
床止	3	4	1
洗堰	2		
遊水地	1		
潜水橋	1		
陸閘	1		



小田井水門



守山排水樋門



緊急河川敷道路

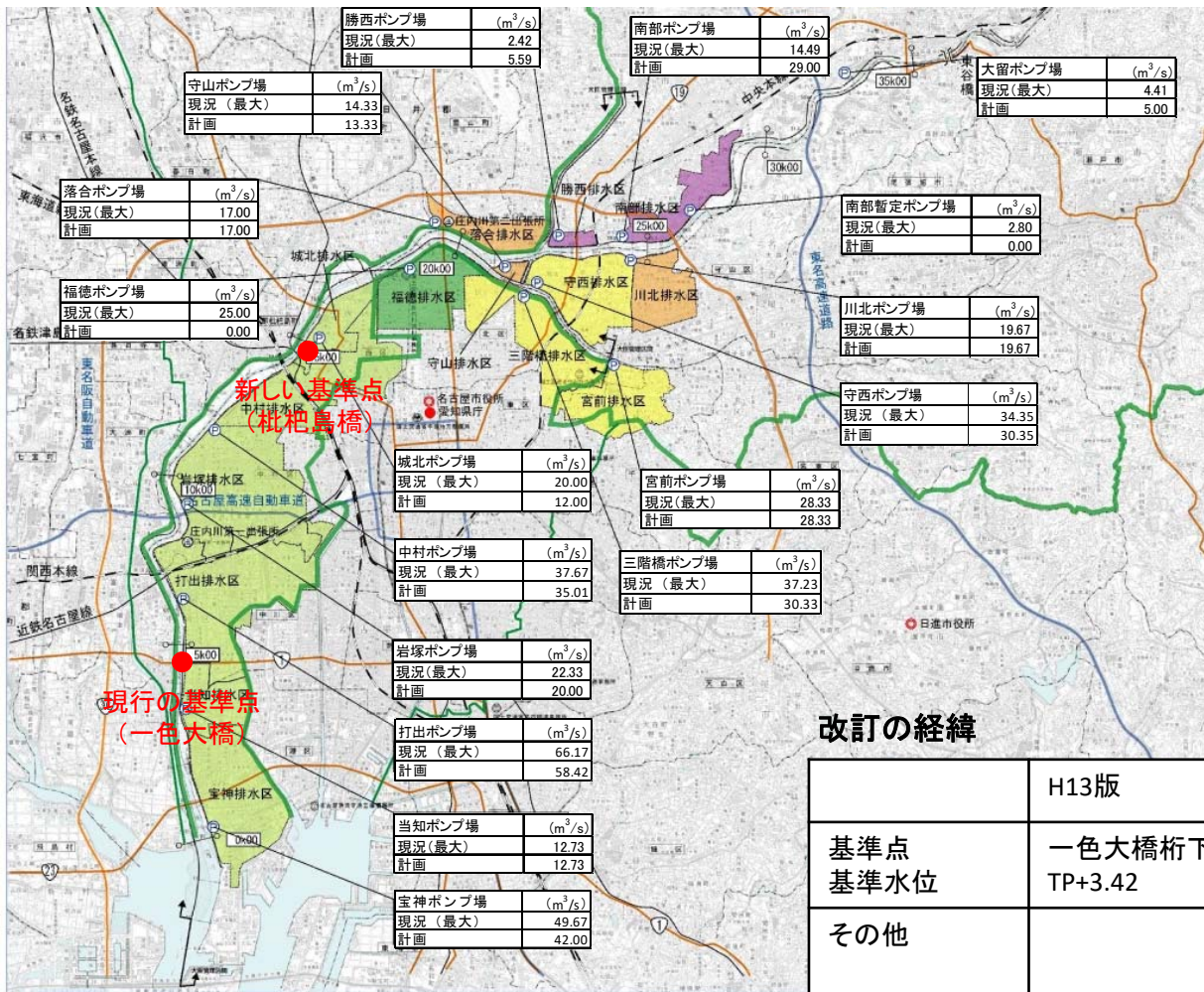
5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-1. 内水排水ポンプ場の運転調整について (1/2)

排水運転調整の目的

庄内川において整備水準を上回る洪水に見舞われた時、庄内川の流量負荷を軽減し、越水又は破堤などによる危険度を小さくすることで甚大な被害の発生を回避することを目的として、庄内川及び矢田川にある内水排除のための排水ポンプ場の運転調整ルールを策定しています。

対象ポンプ施設



排水運転調整の経緯

◎平成13年度

ポンプ運転調整及びその運用を確立。東海豪雨の際、河川水位がHWLを超えるなど危険な状況となったため、基準地点・基準水位を設定。

◎平成17年度

ネック地点一色大橋の旧橋撤去、また激特事業による河道掘削等の治水安全度の向上により、基準水位を変更。

◎平成26年度

一色大橋特構事業完了に伴う堤防嵩上げの完成により当該地点の安全度が向上したため、基準地点・基準水位を変更。

○令和2年度

宝神ポンプ場、守山ポンプ場、三階橋ポンプ場の操作管理規定を変更。

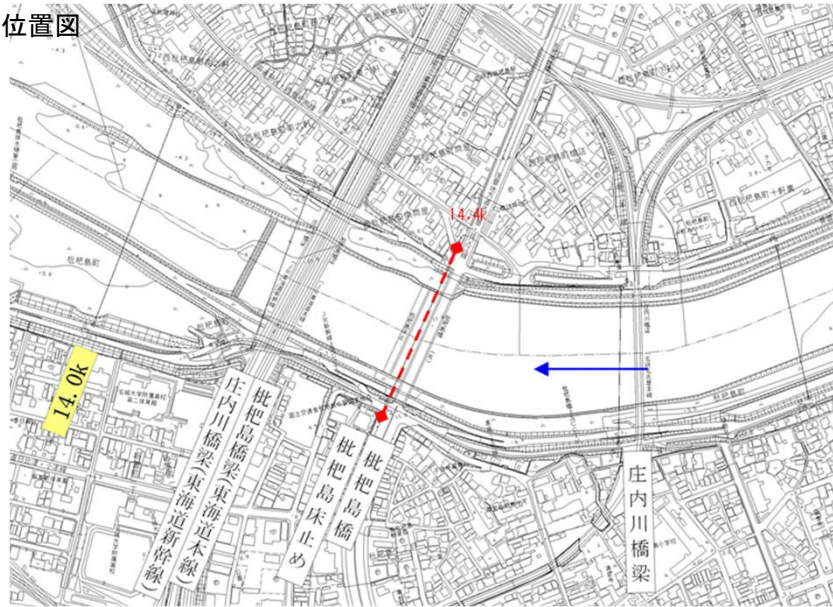
改訂の経緯

	H13版	H17改訂版	H26改訂
基準点 基準水位	一色大橋桁下高 TP+3.42	一色大橋(4.6kp) TP+4.2m(HWL:4.7m)	枇杷島橋(14.4kp) TP+8.00m(HWL:8.21m)
その他			・河口部の宝神・当知は 対象外とする。

5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-1. 内水排水ポンプ場の運転調整について (2/2)

位置図



現況写真



◆基準地点の選定

- 現在の堤防高が低い地点。
 - 平成23年台風15号の痕跡水位が高い地点。
- 上記条件より、基準地点を枇杷島橋(14.4kp)とする。

◆基準水位(運転調整が必要となる水位)の設定

- ①堤防の安全性を確保するため、構造余高を考慮し現況堤防高-1.2mで設定。
 - ②HWLを超えると堤防の安全が確保出来ないため、庄内川の水位がHWL以下となる水位。
- 上記2つの条件を考慮して基準地点(枇杷島橋)での水位をT.P.8.00mと設定。

◆排水ポンプ場運転調整ルールに関する課題

排水ポンプ運転調整の基準水位については、河川整備に伴う流下能力の向上に合わせ、学識経験者や関係行政機関で構成する検討会等により、適宜見直しを行うことが必要。



5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-1. 小里川ダム放流連絡会

令和2年4月17日(金)に「令和2年度 小里川ダム放流連絡会」を书面開催しました。

小里川ダムでは、洪水時に関係機関と即時的確な連絡を取りながら、適切な防災操作を行うことで、浸水被害を未然に防いでいます。小里川ダム放流連絡会は、県・市・警察・消防及び中部電力(株)の防災担当で構成され、ダム放流に関する情報の連絡体制の確認を目的として、降雨が多くなる出水期前に毎年開催しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、书面開催となりました。

資料では、出水時にダムから発出される情報の内容やタイミングを共有したほか、頻発化・激甚化する異常豪雨に備えたダムの洪水調節機能の強化と情報の充実のために小里川ダムが取り組んでいる施策を共有し、出水時に各々がとるべき行動を確認しました。



※写真は令和元年度の様子

構成機関

恵那市役所
瑞浪市役所
瑞浪市役所
土岐市役所
多治見市役所

総務部危機管理課
まちづくり推進部生活安全課
建設部土木課
建設水道部建設総務課
建設部道路河川課

瑞浪市消防本部
多治見警察署
岐阜県 恵那土木事務所
岐阜県 多治見土木事務所
中部電力(株) 岐阜水力センター
中部地方整備局

瑞浪市消防署
瑞浪交番
施設管理課
施設管理課
川辺水力制御所
庄内川河川事務所

5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-1. 小里川ダム役割

小里川ダムには、つぎの3つの目的があり、適切に役割を果たせるよう管理しています。

①防災操作

大雨時にダムよりも下流で川があふれないように、ダムに流れ込んでくる水量の一部を貯水池に貯めて、ダムから下流へ流れる水量を減らしています。

②流水の正常な機能の維持

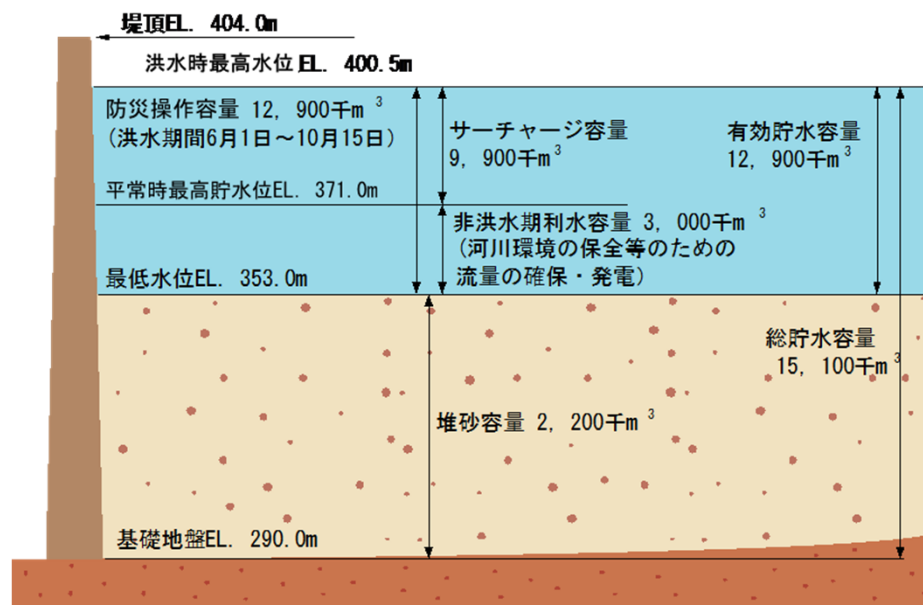
川の水を美しく保ったり、生物を絶やさないために、一定以上の水量を常に確保して川に流しています。

③発電

中部電力（株）によって、ダム下流に設けられた発電設備により、最大で3.0m³/sを利用して、最大1,800kW（約600世帯）の水力発電が行われています。



小里川ダム



貯水池容量配分図

5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-1. 洪水調節機能を強化 ⇒ 事前放流

○庄内川水系ダム管理連絡調整協議会を設置し治水協定を締結

- ・庄内川水系ダム管理連絡調整協議会を設置(令和2年5月25日)
- ・既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた協議の場として設置
- ・庄内川水系(庄内川・土岐川)治水協定締結(令和2年5月25日)

治水協定は、国土交通省中部地方整備局、岐阜県県土整備部、土岐川防災ダム一部事務組合、中部電力(株)で締結

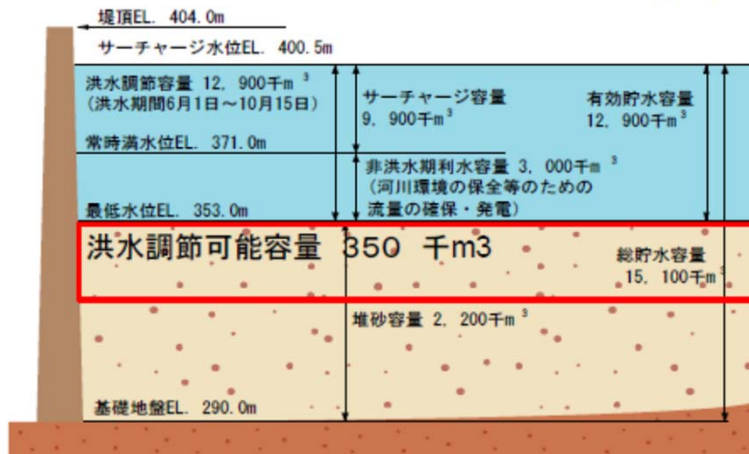
治水協定では、事前放流の実施方針や情報共有のあり方について今後取り組むべき事項を定めています。

○洪水調節機能強化

- ・事前放流は、治水協定に位置づけられた洪水調節可能容量を活用し、この容量の範囲において実施します
- ・洪水調節に利用可能な容量を新たに確保(洪水調節可能容量) 小里川ダム=35万、神徳農地防災ダム=23.9万

洪水調節機能強化(小里川ダムの例)

- ・予想される豪雨に応じて、事前放流を行い 最大350千m³の洪水調節可能容量を確保



参) 5-1. 浸水想定図を用い避難行動に繋ぐ

○小里川(ダム下流)浸水想定図 作成・公表の目的

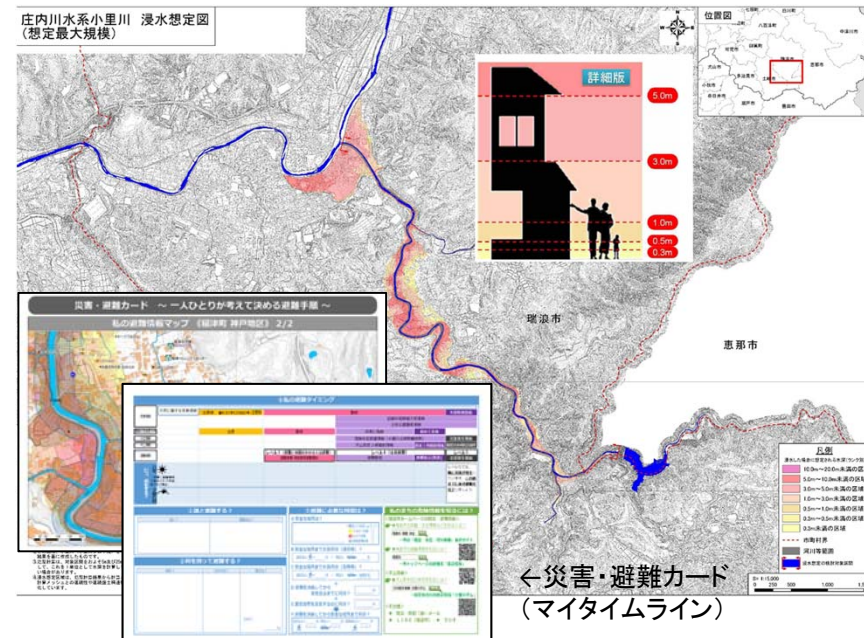
- ・気候変動の影響等による異常豪雨の頻発化が懸念される中ダムの洪水調節機能を上回る洪水時に住民が円滑かつ迅速な避難行動に繋がれるように、「庄内川水系 小里川(ダム下流)浸水想定図」を作成しました(令和2年5月29日公表)

○小里川(ダム下流)浸水想定図の種類

- ・浸水想定図(想定最大規模)
- ・浸水想定図(計画規模)
- ・浸水想定図[浸水継続時間](想定最大規模)
- ・浸水想定図[家屋倒壊等氾濫想定範囲(氾濫流)]
- ・浸水想定図[家屋倒壊等氾濫想定範囲(河岸侵食)]

○小里川(ダム下流)浸水想定図を活用した訓練

- ・瑞浪市において小里川ダム下流浸水想定図を活用した 災害・避難カード(マイタイムライン)作成訓練を実施。

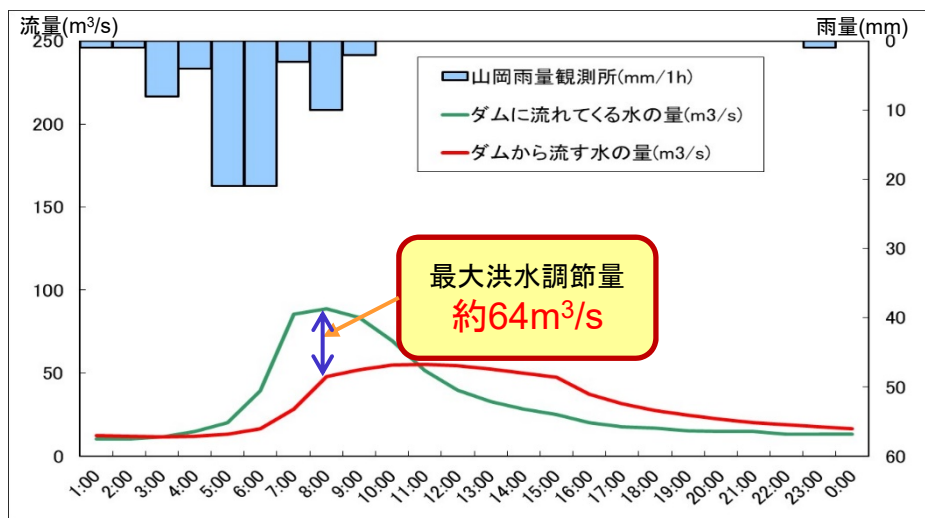


5. 水防に関わる取り組み状況

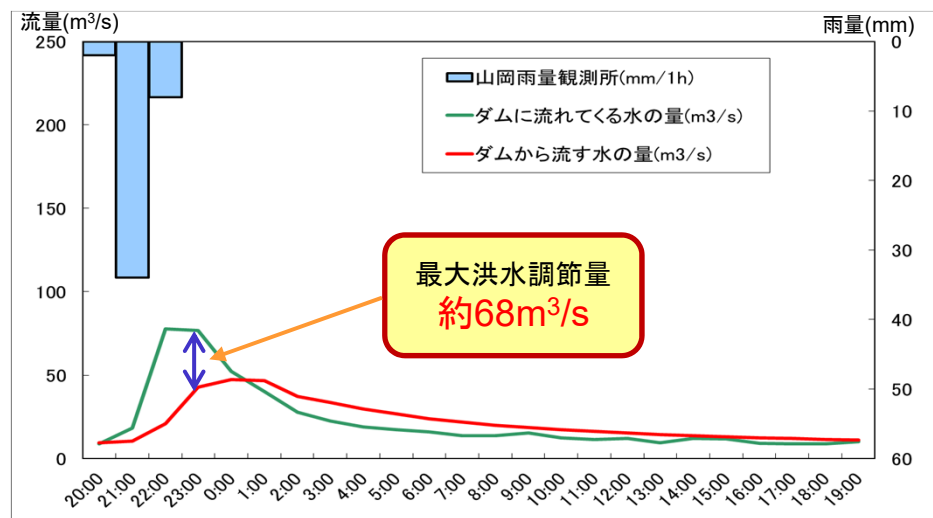
参) 5-1. 小里川ダムの洪水調節効果

- 令和2年7月8日の梅雨前線による大雨の際、8日5時から6時までの間に21mmの降雨がありました(総雨量:山岡雨量観測所71mm)。
- この洪水における小里川ダムの**最大流入量は約95m³/s**であり、これに対し**最大で約64m³/sを調節**しました。
- 令和2年7月11日の梅雨前線による大雨の際、11日20時から21時までの1時間に34mmの降雨がありました(総雨量:山岡雨量観測所44mm)。
- この洪水における小里川ダムの**最大流入量は約92m³/s**であり、これに対し**最大で約68m³/sを調節**しました。

洪水調節図(令和2年7月8日)



洪水調節図(令和2年7月11日)



5. 水防に関わる取り組み状況

5-2. 水防に関わる取り組み

出水時の対応のため、所要の資機材を適切に備蓄し、必要に応じて迅速に輸送し得るようあらかじめ関係機関と十分協議しておくとともに、応急復旧時の民間保有機材等の活用体制を整備しています。

また、市町村等の水防管理団体が洪水時等に迅速、かつ適確な水防活動を実施しています。

実施内容

重要水防箇所の周知（土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議（水防連絡会等））

取り組み状況

土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議（水防連絡会等）を実施すると共に重要水防箇所合同巡視を周辺自治体と協働して実施しました。



清須市長に重要水防箇所及び対策工事について説明する庄内川河川事務所長



土岐川での重要水防箇所巡視状況



庄内川中流部での重要水防箇所巡視状況

5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-2. 水防資機材の備蓄

水防のための対策として、水防資機材の備蓄を行っています。

テトラポッド5t



清須市庄内川水防センター

<備蓄資材 概要>

根固めブロック (1 t)	約 3 8 6 個
根固めブロック (2 t)	約 1, 2 3 0 個
根固めブロック (4 t)	約 7 0 4 個
根固めブロック (5 t)	約 7 4 0 個
第二種側帯	約 2 2, 0 0 0 m ³
大型土のう	約 2 0 4 袋
小口土のう	約 5 7 3 7 袋

テトラポッド4t



浅野ブロック置場

大型土のう



枇杷島地区

5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-2. 許可施設の撤去訓練

庄内川河川敷で占用許可を受けて設置している施設において、洪水に備えた占用施設の搬出訓練を実施しました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、「三密」を避けての実施となりました。

河川敷地に設置されている施設が出水時に放置されたままになっていると洪水の流下阻害になるなど、被害が拡大する恐れがあるため、施設点検とともに、出水時に施設が確実に搬出できるかを確認しました。

○搬出訓練実施施設

グラウンド、公園、自動車練習場、ゴルフ場

○点検項目

- ・ 管理を行っている工作物の損傷の有無
- ・ 可搬式工作物、転倒式工作物の搬出転倒の可否、所要時間確認
- ・ 可搬式工作物の搬出経路の確認
- ・ 出水時の連絡体制、作業員の出勤基準の確認
- ・ その他

○訓練結果を受けて

- ・ 毎年、訓練を行うことで、大雨の予測時には、施設管理者が自主的に事前搬出対応を実施する効果が得られた。



5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-2. TEC-FORCE派遣

○令和2年7月豪雨による被災対応支援（7/17（金）～7/23（木））

令和2年7月豪雨による甚大な被害に対し、被災状況の迅速な把握や被害拡大防止などを目的に熊本県球磨郡五木村に被災状況調査班（職員4名）の派遣を行いました。

主な活動は、砂防堰堤や急傾斜地の被害状況調査を実施し、その結果を関係機関に報告しました。



急傾斜地 被害状況調査（7/19）



砂防堰堤の被害状況調査（7/21）

5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-2. 災害対策車両操作訓練

- 庄内川沿川における浸水などの災害に備え、災害対策車両を配備しています。
- 災害時、災害対策車両が出動した際に、迅速な排水作業により浸水被害を軽減することができるように、操作技術の習得するため、令和2年度10月22日～23日に災害対策車両の操作訓練を実施しました（参加者数：40名）。



照明車の操作訓練状況



排水ポンプ車の操作訓練状況

5. 水防に関する取り組み状況

参) 5-2 枇杷島地区土のう積み

- 庄内川枇杷島地区の狭窄部に架かる県道枇杷島橋を始めとした3橋は桁下高が低いため、堤防整備（引堤）や3橋梁の架替えを実施しております。
- 事業完了には、まだまだ時間を要することから、緊急時に備えて堤防が低い箇所に土のう積みを実施しました。また県道枇杷島橋では緊急時に通行止めを実施し対応ができるように、土のうの仮置きを行い、出水に備えた準備を実施しました。



庄内川(枇杷島地区)

県道枇杷島橋では、緊急時には通行止めを行い、土のう積みを実施

緊急時のための土のう仮置き

名古屋市

清須市

名鉄名古屋本線

県道枇杷島橋

狭窄部

JR東海道本線

JR東海道新幹線

現堤防

庄内川

J R東海道新幹線及びJ R東海道本線の上下流（両岸）の堤防が低い箇所では、事前に土のう積みを実施



5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-2 枇杷島地区の水防活動（土のう積み）を想定し訓練を実施

○令和2年5月26日（火）、庄内川水防センター（清須市）において、清須市西枇杷島町の庄内川に架かる枇杷島橋付近を想定し、土のう積み訓練を実施しました。訓練は県道名古屋祖父江線の通行止めを前提として実施し、緊急時に備えるため、作業の実効性、課題、所要時間等の確認を行いました。

【参加団体】 ※参加人数 33名

- ・清須市役所
- ・清須市防災協力会
- ・庄内川災害対策協力会
- ・国土交通省庄内川河川事務所

【作業実施】 ・犬飼建設（株）

※令和元年度 庄内川第一管内維持修繕工事



間隔をあけて整列する参加者（新型コロナウイルス感染防止のため全員がマスクを着用）



建設機械を使用し大型土のう25個を前後2列に積みさらに河川側は2段に積み上げます



ブルーシートの押さえと端部の調整として小口土のう72個を設置



積み終わった土のうの高さや形状を確認



訓練終了後、参加者全員で作業についての課題及び今後に向けての修正点等を確認しました

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供

○土岐川、庄内川が氾濫した場合の水害による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うものとし、「水防災意識社会」の再構築を目的として、水防法第15条に基づく大規模氾濫減災協議会として「土岐川・庄内川の水害から命を守る会議」を設置しました。

○令和2年度は、5月29日(金)及び12月14日(月)に、国や県市町などの防災関係者(27機関)による「土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議」を書面により開催し、これまで5年間の土岐川・庄内川流域の減災に係る取組状況や課題のとりまとめを実施しました。

○とりまとめた結果を踏まえ、3月25日(木)の協議会において次期5ヶ年の取組方針を策定しました。



土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議（令和3年3月25日(木)）

【構成機関】

岐阜県、愛知県、多治見市、瑞浪市、恵那市、土岐市、名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、稲沢市、清須市、北名古屋市、あま市、豊山町、大治町、蟹江町、海部地区水防事務組合、庄内川河川事務所、岐阜地方气象台、名古屋地方气象台、陸上自衛隊第10師団、中部管区警察局、岐阜県警本部、愛知県警本部、中部運輸局、民間事業者

次期5ヶ年取組方針の概要

「土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針(令和3年3月策定)」

- ①5年間の取組状況を総括、今後の取組に向けた課題を踏まえた改定
 - ②緊急行動計画に掲げる各種取組を反映、水災害対策の充実・加速化
 - ③複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化
 - ④あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」を推進
- 令和3年度からも水防災に関わる情報共有や取組内容のフォローアップを実施

5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-3. CATV各社との協定締結

庄内川河川事務所では、行政機関及びCATV各社と庄内川・土岐川における情報の伝達・交換等に関する協定を結び、庄内川の河川カメラ映像等の防災情報の提供を進め、平成30年度末時点で、11行政機関、6ケーブルテレビとの協定を締結しています。令和2年度も引き続き、緊急時に必要な場合に、住民等の避難等の支援のために、協定締結機関等へ河川カメラ映像の配信等を行いました。

行政機関名	協定等 締結状況	接続状況	行政機関名	協定等 締結状況	接続状況
愛知県 尾張建設事務所	H17.6	接続済	瀬戸市	未	未接続
名古屋市	H18.4	接続済	豊山町	未	未接続
北名古屋市	H27.1	接続済	岐阜県 多治見土木事務所	H27.3	接続済
春日井市	H26.1	接続済	多治見市	H27.3	接続済
清須市	H26.5	接続済	土岐市	H27.3	接続済
あま市	未	未接続	瑞浪市	H26.1	接続済
大治町	H27.3	接続済	恵那市	H27.3	接続済
全体14 接続済11					

CATV社名	エリア	協定締結 状況
グリーンシティ	名古屋市守山区、瀬戸市	締結済 H26.1
クローバーTV (西尾張シーティーヴィイ)	清須市、大治町、愛西市、弥富市、 あま市等	締結済 H26.5
スターキャット	名古屋市、北名古屋市、豊山町、清 須市(旧枇杷島町)	締結済 H26.1
おりべネットワーク	多治見市、土岐市、瑞浪市	締結済 H27.3
CCNet	春日井市等	締結済 H28.3
アミックスコム	恵那市	締結済 H27.3

庄内川河川カメラ映像イメージ (2011年9月20日台風15号)



庄内川事務所カメラ
(名古屋市北区)



洗堰カメラ
(名古屋市北区・西区)



各市町村での映像監視風景(清須市役所)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

参) 5-3. 橋梁への水位表示

洪水時等の水害の危機感を的確に把握し、水防活動や避難行動につながるよう、橋梁等にカラー塗装することで、危険度が一目でわかるように表示。

統一された警戒レベルの配色（様々な色覚の人がわかりやすい配色）への塗り替えを実施予定

【危険度表示の概要】

現況



宮前橋左岸上流に表示した宮前橋の水位

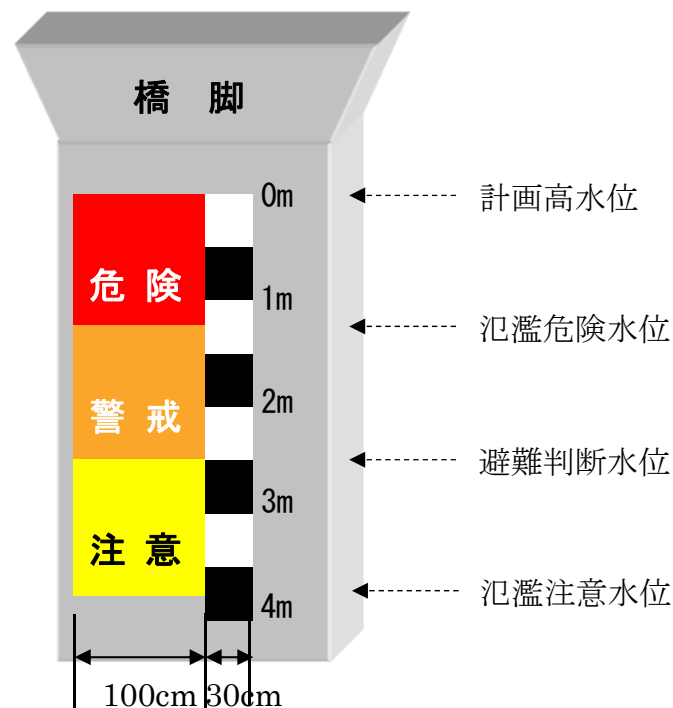


矢田川橋左岸下流に表示した
矢田川橋の水位

表示を行っている橋梁

河川名	橋梁名	水位観測所	場所	
			左岸	右岸
庄内川	枇杷島橋(14.4km)	枇杷島	名古屋市	清須市
	新名西橋(15.8km)	枇杷島	名古屋市	清須市
	志段味橋(32.8km)	志段味	名古屋市	春日井市
土岐川	陶都大橋(48.4km)	多治見	多治見市	
	昭和橋(48.6km)	多治見	多治見市	
	多治見橋(49.2km)	多治見	多治見市	
	土岐津橋(58.0km)	土岐	土岐市	
矢田川	三階橋(3.8km)	瀬古	名古屋市	
	矢田川橋(6.4km)	瀬古	名古屋市	
	矢田川橋梁(7.0km)	瀬古	名古屋市	

【表示のイメージ図】



【特徴】

- ・危険度を3段階で表示
※「注意」:黄、「警戒」:オレンジ、「危険」:赤色
- ・遠方からも見える大きさ(幅1m)
- ・両岸から見えるよう1橋に2ヶ所～3ヶ所
- ・監視カメラで拡大できる角度で表示

5. 水防に関わる取り組み状況

参) 5-4. 地域住民の防災意識の向上

小里川ダムでは主に流域の小学生を対象にダム見学を開催しています。令和2年7月31日(金)に恵那市立山岡小学校、10月16日(金)に瑞浪市立土岐小学校、また12月11日(金)に瑞浪市立稲津(いなづ)小学校が小里川ダムの見学に訪れました。新型コロナウイルス感染拡大防止策を施して行われた見学会では、児童らはダム内部の監査廊やゲート室を見学し、ダムの役割や洪水調節の仕組み、ダムと地域の関わりについて学びました。今回新たに製作した簡易ダム模型を使った洪水調節の実験では、豪雨で異常洪水時防災操作に移行した時の下流の危険を学び、避難の大切さについて理解を深めました。

●7/31 山岡小



新型コロナウイルス対策を呼びかけ



屋外でダムの役割を解説

●10/16 土岐小



手指の消毒を忘れずに



エレベータを使わず監査廊の階段で移動

●12/11 稲津小



簡易ダム模型を使った実験

6. 事故等に対する対応

6-1. 水質事故対応

水質事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係行政機関に通報すると共に、関係行政機関等と連携し適切な対策を緊急に講じることとしています。

取り組み状況

会 議 名	実 施 内 容	令和2年度
庄内川水系水質保全連絡協議会 委 員 会 ・ 幹 事 会	令和元年度事業報告及 び水質測定結果について	新型コロナ 感 染 拡 大 防 止 の た め 書 面 開 催
庄内川水系水質保全連絡 協議会 水 質 事 故 現 地 対 策 訓 練	ロ ー プ 基 本 結 索 パ ッ ク テ ス ト の 水 質 検 査 オ イ ル フ ェ ン ス 設 置 ・ 撤 去	雨天のため 中止

過去の実施状況



発生日	発生箇所(事象)	対応期間
R2.4.26	地蔵川(油流出)	3日
R2.8.23	八田川(油流出)	3日
R2.9.28	小里川(河川白濁)	1日
R2.10.18	守山川(油流出)	2日

発生日	発生箇所(事象)	対応期間
R2.11.17	八幡川(油流出)	3日
R2.11.18	矢田川(油流出)	2日
R2.12.22	矢田川(油流出)	7日
R3.1.20	伊野川(河川白濁)	1日

6. 事故等に対する対応

6-2. その他事故対応

河川敷において事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係機関に通報するとともに、関係機関等と連携して対応しました。また河川管理施設への影響があった場合は、適切な対策を緊急に講じました。

取り組み状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面会議とした土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会において関係機関への情報共有・注意喚起等を行い、事故発生時の連絡系統について再確認しました。また、車両転落事故や火災の発生等の報告を受け、消防・警察と連携をとり対応しています。

土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会



※写真は令和元年度の様子

車両転落事故



火災



7. 地域と連携した維持管理

「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」の取組み（清須市、あま市、大治町）

- ・ 庄内川河川敷の利活用を目的に、河川敷散策路沿いの花壇整備活動のほか、自然環境への関心や川への愛着を高めるための環境学習支援など様々な取り組みを実施しています。

小学校の環境学習を支援



地産地消の朝市開催



河川協力団体及び庄内川アダプト団体との連携

- 土岐川・庄内川河川協力団体
庄内川アダプト団体合同会議

書面開催の会議資料抜粋

感謝状謹呈の様子



7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体との連携

- 河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を国土交通省が支援する制度です。
- 河川法に基づき、庄内川河川事務所では11団体が河川協力団体に指定されており、河川美化、河川環境調査、環境教育等の活動を継続的に行っていただいています。

◎庄内川河川事務所の河川協力団体

(一社) 庄内川災害対策協力会、河川自然環境保全復元団体リバーサイドヒーローズ、清須・あま・大治かわまちづくり協議会、(公財) 河川財団、庄内川・川ナビ歩こう会、土岐川・庄内川流域ネットワーク、NPO 明るい未来のある地域づくりを進める会、NPO 土岐川・庄内川サポートセンター、藤前干潟クリーン大作戦実行委員会、矢田・庄内川をきれいにする会、小里川ダム里山教室

令和2年度の活動の一例：いずれも手指消毒やマスク着用など、コロナウイルス感染防止対策を講じて実施

主催：矢田・庄内川をきれいにする会



主催：河川自然環境保全復元団体 リバーサイドヒーローズ



子どもガサガサ探検隊



池の水ぜんぶ抜くinたじみ



土岐川さかな1000匹調査



アユの放流

7. 地域と連携した維持管理

庄内川アダプト団体との連携

- 庄内川アダプト活動は、庄内川沿川に暮らす地域の皆さんと、より良い河川環境を実現し、誇りを持てる庄内川にしていくための市民や企業による自主的な活動であり、庄内川河川事務所がサポートする活動です。
- 平成15年から始まり、36団体が登録し、約300回の活動を実施しています（令和3年3月末現在）。



名古屋富士ボーイズ 清掃活動



日本総合住生活(株)名北支店 清掃活動

活動例 の紹介



みどりのまちづくりグループ 除草活動



名古屋市水辺研究会 庄内川水辺教室夏休み親子水辺教室

7. 地域と連携した維持管理

庄内川河口部のクリーン活動

- 平成16年から春・秋の年2回、「藤前干潟クリーン大作戦実行委員会」主催により庄内川・新川の河口部付近にて大規模な河川の清掃活動を実施しています。令和2年度は、春はコロナ禍のため中止になりましたが、秋は参加人数の上限を設け、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒、検温、マスク着用など、主催において十分なコロナ感染防止対策を講じたうえで開催しました。

■日 時：毎年、春・秋の2回実施
令和2年度の実績は、
春：コロナ禍のため中止
秋：10月31日（土）

■場 所：庄内川・新川の河口部付近

■参加者：977名

参加者は、地元自治会6学区及び
市民団体、企業、一般参加者、行政
など

■ごみの量：1,416袋(45㍻)

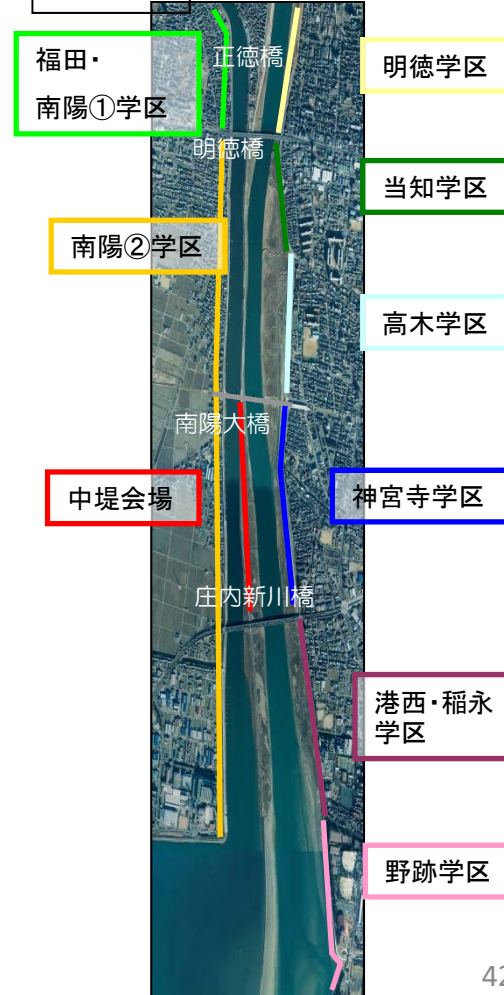


令和2年度 秋の集合写真(中堤会場:3蜜を避けるため、10班に分け、班ごとに撮影)

活動状況



活動範囲



7. 地域と連携した維持管理

総合学習、体験学習、防災教育の支援

- 令和2年度はコロナ禍のため、「矢田川子どもの水辺」などを活用した総合学習及び体験学習の支援に代え、出前講座により学校や幼稚園等に出向き、十分なコロナ感染防止対策を講じたうえで実施しました。
- 自然災害から命を守るために重要な防災教育を支援しました。

令和2年度の支援活動実績

■環境教育(小学生)／体験学習(園児)

川中小学校	総合学習(環境教育)
西味鏡小学校	総合学習(環境教育)
西味鏡小学校	総合学習(環境教育)
廿軒家小学校	総合学習(環境教育)
愛知教育大学附属名古屋小学校	防災教育
大野保育園	体験学習
北保育園	体験学習
久国幼稚園	体験学習
鳩岡保育園	体験学習

実施状況(環境教育及び体験学習)



水生生物の説明及び観察



水質計測



お魚タッチ

実施状況(防災教育)



災害への備えについて説明

- ・災害への備えや自らの命は自ら守る意識をもっておくことの大切さを伝えました
- ・災害について児童が事前に調べた事を発表したり職員と意見を述べ合いました



安全講話

7. 地域と連携した維持管理

河川愛護モニターとの連携

- 庄内川の現況をさらに深く知っていただき、より活発なモニター活動に資するため、庄内川河川愛護モニターと庄内川河川事務所職員で、工事現場見学会・意見交換会を実施しました。
- ※ 「河川愛護モニター制度」とは、庄内川で見たことや気づいたことなどを河川管理者に通報していただき、地域と連携した河川の維持管理を目指すための制度です。

令和2年度 河川愛護モニター会議
令和2年11月6日(金)

第1部 工事現場見学会

大野木築堤工事及びICT浚渫工事の現場見学を行い、庄内川の事業に対する知識の向上に努めました。

第2部 意見交換会

庄内川のより良い管理のため、意見交換を行いました。

日頃のモニター活動について意見交換をすることで、モニター活動に対する視野を広げることができ、庄内川が抱えている問題(不法行為等)を再認識しました。

大野木築堤工事の説明を聞く様子



ICT浚渫工事の説明を聞く様子



意見交換会の様子



庄内川のモニター活動で通報を頂きたい内容を再確認するとともに、会議の終わりに、モニターよりコメントを頂きました。
「築堤工事と浚渫工事の現場を見て、改めて河川事務所が重要な役割を果たしていることが理解でき、これまでに無い体験で有意義でした。流域の安全を守っている河川事務所に、今後もお役に立てるモニター活動を目指します。」

7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体「小里川ダム里山教室」の活動

小里川ダムのダム湖遊歩道の草刈りやゴミ拾い等といった山林の手入れ活動により、小里川ダムの維持管理に貢献していただきました。貴重植物の保護管理作業も行われ、環境保全に繋がっています。

新型コロナウイルス対策の実施はもちろんのこと、作業員の方は刈払機の安全教育を受講されるなど安全に配慮して作業が行われました。



もみじ植栽作業



樹木の名札取付け作業

里山の
整備



貴重植物保護作業



除伐作業

河川環境保全モニターとの連携

河川環境に関する情報の把握と保全、創出をより一層きめ細かく推進するために、河川環境に関する知識と自然豊かな川づくりに対して熱意を有する地域の専門家である河川環境保全モニターのご協力により、庄内川に生息している魚類の調査を行いました。



魚類調査



里山教室主催のウォーキングイベント
(R2年度はコロナ禍で中止。写真はR1)